

日 時 令和元年5月11日（土）19:25～21:00

場 所 志津南まちづくりセンター 多目的室

出席者 （会長）花澤（副会長）潤井、湯浅、上田

（町内会長）神山、渡邊、山本、多村、余田、三好、白瀧、藤村、藤原、戸田、前田

（グループ代表）金、斎藤、塩崎 計18名

（事務局）妹尾、淵側

敬称略

1. 報告・連絡事項

(1)会長から

①まちづくり協議会について

志津南学区まちづくり協議会は、市条例に基づき認定を受けている。当協議会の組織としては、各町内会・自治会長13名と13の各種団体を活動別に4グループ化した代表者4名、まち協会長の計18名で理事会を組織している。最高議決機関は総会で、代議員制を採用している。代議員は、理事を除く各種団体代表者と各町内会・自治会から各2名の計35名である。理事会は、総会に次ぐ議決機関であり、執行機関・調整機関でもある。理事は、町内会・自治会長あるいはグループ代表だが所属団体の利益代表ではない。学区全体のことを公正に判断し執行していく責任がある。地域には、民生委員児童委員など、様々な委員等の委嘱を受けている方々がいる。委嘱期間切れの前に次の人を選ぶことになるので、協力をお願いしたい。

(2)各町内会・各グループ・事務局から

- ・新築工事が散見されるが、近隣よりどんな家が建つのかという不安の声が聞かれる。
- ・住民が高齢化してもできる役員の在り方を考えたい。例えば、複数制や半期制など。
- ・転入者が町内会に入りたがらないケースがある。どう対応すべきか悩んでいる。
- ・夜間等にごみの不法投棄があり、困っている。施錠などで対応する予定。
- ・委嘱される委員（民生委員児童委員など）の成り手がいない。
- ・町内に分譲地があり、転入者が町内会に加入するか問題を感じている。

・地域協働合校推進委員会

6月8日に「ホテルに会いに行こう」を予定している。通路となる若草四丁目と岡本町西には、お騒がせするが宜しく願いたい。

当委員会は、学区内の子ども会、町内会・自治会から役員を出してもらい、ボランティアも含めた総勢13名で活動しているが、成り手がいない。関連団体などと話をしながら、連携をしていきたい。

・交通防犯委員会

今年度の活動として、学区内に防犯灯と防犯カメラを1基ずつ設置する予定である。設置場所の候補については、各交通防犯委員を通じて各町内会・自治会に検討してもらい、絞り込む。

・事務局

今年度の定例理事会の日程は下記の通り。

第1回理事会	令和元年5月11日(土)
第2回理事会	令和元年7月6日(土)
第3回理事会	令和元年9月7日(土)
第4回理事会	令和元年11月2日(土)
第5回理事会	令和2年1月4日(土)
第6回理事会	令和2年3月7日(土)
新旧合同理事会	令和2年3月28日(土)

今年度の正副会長会は、偶数月の最終土曜日に開催する。

2. 審議事項

(1)志津南まちづくりセンターの指定管理について

平成29年度から平成31年度までの第1期(3か年)、志津南まちづくりセンターの管理・運営について指定管理を受けた。第2期は令和2年度から令和6年度の5か年となるが、指定管理を受けた場合、指定管理料の剰余分は当協議会の自主財源に繰り入れることができ、財源の確保につながるなどメリットが多い。従って、継続して当協議会が指定管理を受けたいので承認いただきたい。

→異議なく承認された。

以上